

<第5条関係>

審 査 基 準 表
(宮崎県産水産物の架け橋構築業務委託)

審査項目	審査内容	配点	採点
1 全体事項	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の趣旨について十分に理解し、事業目的に沿った提案がされているか。 過去に類似の事業を行った実績があり、ノウハウが蓄積されているか。 	20	
2 企画内容			
県特設ページ	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者や漁協、市町村と協力し、委託業務を効果的かつ円滑に遂行する能力があるか。 魅力ある特設ページを作成する能力があるか。 	10	
掲載漁業者等サポート	<ul style="list-style-type: none"> 掲載漁業者全員の売上が伸びるように、きめ細やかなサポートが行えるか。 	10	
送料割引キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 県水産物の販売促進を効果的に実施できる能力があるか。 法令に準じて業務を遂行できるか。 	10	
オンラインイベント	<ul style="list-style-type: none"> 提案されたイベントを実施することで、県水産物の販促が見込まれるか。 特定の漁業者等だけに利益が及ぶような提案になっていないか。 	10	
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ユーザー数が多く、広く周知するスキルと経験が整っているか。 複数のSNSを活用して、ユーザー以外にも広く周知できるか。 	10	
2 業務管理体制			
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施体制は十分か。 	10	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 求めている成果を実現するための計画的なスケジュールとなっているか。 	10	
積算	<ul style="list-style-type: none"> 経費は、経済的な積算となっているか。 (※以下の方法で、計算し採点する。) ※＝10点×全参加者の最低入札額／本提案者の見積額により加算 	10	
合 計		100	

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である300点（満点500点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点（満点500点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。